

2025年7月30日(水)

日本政策金融公庫との 「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

- 2025年7月30日(水)トマト銀行と日本政策金融公庫岡山支店は、「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしました。
- 危機発生時に、地域の事業者に対して切れ目のない金融サービスの提供を可能にするとともに、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備することを目的としています。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、日本政策金融公庫 岡山支店(支店長 早川博泰、以下、「日本公庫」という)と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 業務連携の背景・目的

近年頻発・激甚化している自然災害や、感染症の発生等、様々な危機の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機発生時においても、地域の事業者に対して切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

「晴れの国」として比較的災害が少ないことで知られる岡山県でも、2018年7月に発生した「西日本豪雨」では県内で多数の被害が発生し、今後も自然災害の発生による店舗の被災等により通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、事業者支援だけでなく、店舗立地も近接しているトマト銀行本支店と日本公庫の岡山県内支店(岡山、津山、倉敷の各支店)での一時的な施設の相互利用も連携内容に加え、業務継続体制の向上を図ることで、危機発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

日頃からの、地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供など、危機発生に備える機運の醸成に資する活動も含め、相互の連携を円滑にすべく、トマト銀行と日本公庫岡山支店(ほか、岡山県内を管轄する公庫支店を含む。)は、業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えて連携し、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項について連携して取り組みます。

- (1) 各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- (2) コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、ならびに双方向の事業者紹介
- (3) 地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- (4) 職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- (5) 被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- (6) その他危機事象発生時に必要となる連携

3 締結日

2025年7月30日(水)

以上

本件に関するお問い合わせ先	コンサルティング営業部 香田	TEL 086-800-1820
報道関係のお問い合わせ先	経営企画部(広報担当) 俣野	TEL 086-221-1033



株式会社日本政策金融公庫岡山支店 支店長 早川博泰(左)
株式会社トマト銀行 取締役社長 高木晶悟(右)